

中部先端医療開発円環コンソーシアム
連携機関 各位

中部先端医療開発円環コンソーシアム事務局

令和6年度AMED「橋渡し研究プログラム」 研究費支援シーズAの公募について

令和6年度AMED「橋渡し研究プログラム」において、研究費支援を希望する「シーズA」課題を下記のとおり募集いたしますので、各機関の申請課題を期日までに選出頂きますようお願い致します。

現時点では、AMEDから令和6年度シーズA詳細情報の公開はされておきませんので、下記内容(条件・上限金額等)が変更となる可能性がございます。ご理解の上ご応募頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 支援対象

シーズA: 関連特許出願を目指す基礎研究開発課題

(目安として2年以内に特許出願をし、preF^注以降のシーズへの移行を目指すもの)

注: 原則として関連特許出願済みで、治験開始に必須な非臨床試験の項目確定等を目指す研究開発課題

2. 支援期間

原則1年間(令和6年度)

3. 支援額・採択件数

1課題あたり上限5,000千円(一般管理費含む)、数件~10件程度

※現時点ではAMEDからの支援総額が決定されていない為、支援額・一般管理費割合・採択件数について変動する可能性がありますことご承知おき願います。

4. 提出書類及び提出先

- ・様式1 配分額内訳書(機関ごとに1ファイル)
- ・様式2 連携プロジェクト登録申請書(シーズA相当)
- ・様式3 機関内選考について(機関ごとに1ファイル)

・様式1に申請課題(新規・既存)の一覧を記載願います。

・様式2について、新規・既存どちらの場合も必ずご提出願います。

なお、既存シーズにつきましては、課題名の前にシーズ番号を記載の上、申請書をご作成願います。

(※既存シーズにおいて、申請書作成にあたり、現在の課題名より変更されないようお願い申し上げます)

・様式3には、各機関でのシーズA応募課題数、うち審査対象課題数、申請課題数について回答願います。

また、各機関での募集・審査方法、選定にあたり重視した点等ございましたらご教示願います。

・提出先： C-CAM 事務局 (sentanjimu@med.nagoya-u.ac.jp)

※データをメール添付でお送り願います。紙媒体の提出は不要です。

※メールの件名は「R6 橋渡しシーズ A 申請(機関名)」としてください。

※申請書類の提出を確認致しましたら、必ず受領メールをお送り致します。

1 週間経ってもメールが来ない場合は、お手数ですが上記までご連絡願います。

5. 提出締切

令和 5 年 12 月 5 日(火) 17 時 ※厳守

6. 選定方法

名古屋大学橋渡し研究支援機関において選考します。また、必要に応じてヒアリングを実施します。

7. 進捗管理について

支援決定後の進捗状況の管理については、適宜先端医療開発部のプロジェクトマネージャーが行うため、情報共有を行いながら、進めること。進捗状況等について、今後の C-CAM 会議にて発表を行っていただく場合がございます。

8. 注意事項

- ・大学等の研究機関のオリジナルな基礎研究成果によるシーズであり、革新的な医薬品・医療機器等の実用化を目指す研究開発課題であること。
- ・原則として、研究開発代表者の所属する研究機関により、特許取得に向けた努力が継続的になされていること。

- ・AMED から令和 6 年度シーズ A 詳細情報の公開後、改めて必要書類をご提出頂く可能性、もしくは、提出書類の修正についてご相談させていただく可能性がございます。
- ・シーズ A 研究費支援は、最大 2 年度まで受けることができます。(2 年度目は再度、公募に必要な書類をご提出の上、選考は他課題と同様に扱われます。)前年度、同一課題にて 1 年度の支援を受けていた課題におかれましても、本公募へ申請頂くことが可能です。
- ・新規採択課題となった場合、提出資料を基に C-CAM 連携プロジェクトへの登録審査(別添参考)を行い、連携プロジェクト登録を行っていただきます。登録されたシーズにつきましては、研究費支援終了後においても、シーズ登録を継続いただく限り、定期的に進捗報告や成果報告の資料作成を依頼させていただくこととなりますのでご承知おきください。
- ・本研究課題は、基礎研究ではなく、実用化を目指して行う研究課題となりますので、シーズ preF 以降へのステージアップの際には、原則、開発するシーズ(モダリティ)を概ね決定いただく必要があります。申請書は、AMED の「医薬品開発の研究マネジメントに関するチェック項目」、「医療機器開発マネジメントにおけるチェック項目」、「再生医療研究事業のマネジメントに関するチェック項目」^注を加味して、作成願います。詳細は以下の URL をご確認ください。

本チェック項目は、AMED の各事業における課題の判断材料となるポイントとなる方針が示されております。

注: AMED ホームページ

医薬品: https://www.amed.go.jp/koubo/iyakuhin_check.html

医療機器: https://www.amed.go.jp/koubo/medical_device_check.html

再生医療: https://www.amed.go.jp/koubo/saisei_check.html

- ・AMED から、これまでシーズ A の成果として「2 年以内の特許出願」が強く求められております。予め、実用化に繋がる出願に向けた研究計画を構築されたうえで申請頂きますようお願い致します。
- ・研究内容が実質的に同一とみなされる課題の複数拠点への応募は、原則として不可とします。極めて類似性の高い別課題(同一研究より派生した別シーズの研究等)を他拠点へ応募する場合には、研究者は必ず両方の拠点へ、その違いも含め申告してください。
- ・シーズ A の拠点申請に関しましては、今後 AMED より他拠点との重複申請の調査がある可能性がございます。本調査において、他拠点との重複申請・採択が判明した場合、状況説明文書を速やかに作成いただくこととなる場合がありますので、その旨ご承知おき願います。場合によっては、重複申請された他拠点に対しても、状況の確認をさせていただきます。状況によっては、採択取り消しとなる可能性もありますのでご注意下さい。

※シーズ A 応募に係る留意事項について、AMED ホームページ上にも「橋渡し研究戦略的推進プログラムにおけるシーズ A への応募について」(<https://www.amed.go.jp/content/000069790.pdf>)が掲載されておりますので、ご一読いただきますようお願い致します。

- ・シーズ A 支援経費の用途は、主に以下の内容に限定されますのでご留意ください。
 - 橋渡し研究支援機関と、研究代表者の協議を行い、知的財産確保までの目標とスケジュールについて合意するための費用(交通費等)
 - 研究成果の特許出願のために、競合特許調査に要する費用(委託費等)
 - 研究成果の特許出願のために、必要とされるデータ補強のための研究費(消耗品費等)
 - 研究成果の特許出願に要する費用(事業実施費等)
 - 国内・国際出願(国内移行を含む)を問わず、特許出願時から特許査定時までの費用
 - * 想定される対象経費: 出願費用、審査請求費用、代理人費用、翻訳費用等
 - 橋渡し研究支援機関がシーズ支援に要する費用
 - 出願した特許を補強し、早期段階からの企業連携及びライセンスアウトを促進するための費用
- ・必要に応じ、研究実施体制や知財戦略について、名古屋大学医学部附属病院先端医療開発部に予め相談してください。

名古屋大学医学部附属病院先端医療開発部ホームページ: <https://www2.nu-camcr.org/>

9. 参 考

- ・橋渡し研究プログラムホームページ
<https://www.amed.go.jp/program/list/16/01/012.html>

以上

<お問い合わせ・ご相談先>

国立大学法人東海国立大学機構
名古屋大学 医学部附属病院 先端医療開発部

Tel: 052-744-2942

e-mail: bridge-seeds@med.nagoya-u.ac.jp

<申請書提出先>

中部先端医療開発円環コンソーシアム事務局
市岡

(国立大学法人東海国立大学機構
名大病院経営企画課先端医療支援係)

Tel: 052-744-1347

e-mail: sentanjimu@med.nagoya-u.ac.jp